

## 2 年生

科目名 (科目責任者)	授 業 概 要
看護と関係法規 (吉田 礼子)	看護の対象となる人(たち)の健康と幸福を守る活動に法を活用してゆけることをめざし、法の基本的理念と仕組み、看護師等についての規定、医療・薬事に関する規定、予防・衛生に関する規定、社会福祉に関する規定、労働に関する規定など幅広く教授した。授業評価はおおむね良好だが法律用語の難しさから距離感を感じる声があり、具体的事象をもとに学生自身が考え意見交換できる機会を増やすなどの工夫が必要である。
社会福祉論 (岩田 香織)	病気や健康などの健康上、生活上に困難を抱える人々への援助のために、病気・障害の回復を目指すだけでなく、個人の生活や人生をとらえ、自立した生活を営むことができるよう支援するという視点を持つことが肝要である。また総合的サービス供給体制においては医療と福祉の連携・協働は欠かせないことから、医療とも関連の深い社会保障制度を中心に社会福祉の基礎的知識と考え方を学べるよう組み立てた。制度の理解と知識の修得に重点が置かれ自らの問題として考察する時間が十分ではなかった。次年度は自分に関わることとして捉え理解できるよう、関心を喚起する内容なども入れて、意見や見解を表明する機会や課題を設定するよう検討したい。
臨床薬理学 (二見 眞一郎)	臨床治療においては薬物治療というものは大変に大きなウェイトを占めるものである。本科目においては、薬物投与での体内動態、有害事象などの基礎知識からはじめ、臨床で遭遇する様々な疾患への実際の薬物治療について、病態との関連等にも触れつつ解説する。また日常用いる身近な薬についての注意や話題なども積極的に取り入れ、学生が薬に興味をより多く持って学習できるように授業を進めていく。
臨床病態学Ⅲ (灰田 宗孝)	手術治療を中心に代表的な治療法および診断法を取り上げ、それらを取り巻くさまざまな関連領域についての理解を深める。また外科療法の代表的疾患を取り上げ、周手術期の管理と医学的諸問題について学習する。①外科的処置に必須の清潔管理とその概念、②救急医療と主要救急患者の病態と治療。③手術と麻酔について。④術式による生体機能の変化と主要な術後合併症の発生メカニズム、要因と患者への影響、予防的ケアについて。⑤代表的な腫瘍の外科的治療とそれらに関連する治療。⑥内視鏡下での手術の特徴・適応疾患、手術侵襲と回復過程。⑦日帰り手術の定義・適応疾患および条件、回復過程と退院基準。⑧画像診断の原理と実際。⑨放射線治療の原理と実際。⑩ME 機器とその管理。等について学ぶ。
臨床病態学Ⅳ (泉 義雄)	病気の原因や病気の形、病態と機能や代謝の変化について環境への適応と関連付けて理解し、疾病の成り立ちの概要と治療・予防について学習する。①出生前の疾患と治療、性・生殖器の障害(産婦人科疾患)、②小児の疾患と治療、③整形外科的疾患と治療、④感覚器官の障害と治療(眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科口腔外科)、⑤東洋医学について、医学部非常勤講師をまじえて専門的に理解を深める。学習内容が多いので、できるだけ要点を整理して板書する。ノートを作りながらポイントの説明を行う。時間があれば国家試験の既出問題も解説する。
看護倫理 (吉田 礼子)	看護の倫理は、個々のナースの思考と行動を導くものである。「良い看護」は知識・技術だけでなく倫理観に支えられている。この科目では、「良い」と

	<p>はどのようなことか、「良い人」「良いナース」とはどのような人かを考えるとともに、倫理的判断の必要な状況について知り、判断・行動するための考えを深めることをめざした。科目評価はおおむね良好であり、身近な事象についての問いが関心を高めていたので、今後さらにグループ討議の機会をふやし、学生間の意見交流を促進する。</p>
<p>看護の実践 (吉田 礼子)</p>	<p>「その人にあった看護」の実践能力修得をめざし、看護過程の後半部分にあたる計画・実施・評価について教授し、事例を用いた演習を行った。取り上げた問題について焦点アセスメント・計画立案し、具体策についてロールプレイで実施、評価・修正まで展開した。授業評価はおおむね良好であり、今年度採用したグループ毎のビデオを活用した振り返りとディスカッションは有効と考えられたので、今後、さらに活用方法を洗練させてゆく。</p>
<p>看護の基本技術Ⅱ (千葉 美果)</p>	<p>健康の段階やライフサイクルにかかわらず、検査・治療時に共通する技術である①診療過程における看護師の役割、②検査と看護の方法、③薬物療法と看護、④診察時の看護の方法について、理論および演習を通して学習する。この科目では、身体侵襲を伴う演習もあるため、安全に対する配慮も十分に行った(人体採血に向けての事前説明を十分に行い、学生が十分理解した上で患者役ができるように教育的に関わる)。その上で、看護師・患者双方の体験を通し、技術面のみに偏ることなく、技術を提供する際にどのような点に配慮を行えばよいのか、より良いケアとは何かについても考え、ディスカッションを重ねることにより「検査・治療を受ける患者の看護」についても学びを深めた。今後も、この面に対する強化は継続して行っていきたい。</p>
<p>健康の段階と看護 基礎技術 (蔵本 文乃)</p>	<p>急性の経過をたどる患者、慢性の経過をたどる患者、終末期にある患者、さらにこれらに共通するリハビリテーションを必要とする患者に分けて、各健康段階の概念と治療の特徴、患者・家族のニーズや、看護の機能や役割について学習した。さらに、健康上の問題を解決するために必要な援助技術は、伊勢原校舎のスキルラボを使用し、より実践的な演習を行った。一次救命処置法は技術テストを実施し、全学生が確実な技術を習得した。また、デスカンファレンスを実施し、学生は、生や死について考える事が出来た。今後は、各健康の段階にある患者の状態がイメージできるような視聴覚教材などを取り入れ、実習に繋がるような授業をめざす。</p>
<p>基礎看護学実習Ⅱ (吉田 礼子)</p>	<p>実習目的は「対象理解し、その人の生活過程を整える看護実践を通して、看護について考える」である。実際に臨床の場で患者とかかわり理解し、既習の知識を活用して、その人が必要としている看護を生活過程に視点をおき、看護過程を展開した。また実践を通し、看護について深く考える機会となり、各自が今後の課題や方向性を見出すことができた。授業評価は良好であるが、事前学習は技術中心となっていたため、病態の学習もすすめる必要がある。</p>
<p>成人臨床看護Ⅰ (丹澤 洋子)</p>	<p>手術は、生体に対して意図的に損傷を加えるものであり、患者は手術という侵襲を受けたことで、生命の危機や心身の苦痛状態にさらされる。周手術期(術前・術中・術後)に患者が体験するであろう心身の変化や様々な問題を予測し、順調な経過がたどれるよう、周手術期における患者の看護に必要な基礎知識と技術について学習する。</p> <p>授業の総合評価は前年度とほぼ同様であった。今後も、周手術期にある人の基本的な理解を養い、成人臨床看護Ⅳでの事例展開とその後の実習につなげられるよう授業を展開する。また、教育目標である「周手術期に対する看</p>

	「看護観」が培われる授業へとつなげていく。
成人臨床看護Ⅱ (阿部 ケエ子)	<p>慢性的な疾患や障害を抱えながらも、それを受容し、人生の QOL 向上を目指して生活を再構築しようとする成人期の対象について理解を深め、その対象への看護について学ぶ。また、この学習過程をとおり、自ら知識・技術の向上を目指して探求する姿勢を培うと共に、看護専門職者として自己のあり方をみつめ、看護観を養う。</p> <p>技術プレゼンテーションを通し、学生相互の主体的な学習活動を促進し、看護技術の習得度向上を図ることができた。</p> <p>がん看護の単元においては、認定看護師による講義を通し、がん患者の抱える全人的苦痛と看護のあり方についてグループ討議を行い、看護観を深める機会を提供できた。</p>
成人臨床看護Ⅲ (坂本 優子)	<p>成人看護学概論で学習した知識・理論を基盤とし、さらに、慢性的な疾患を抱え疾病コントロールのため自己管理を必要とする成人期の対象について理解を深め、その対象への看護を学ぶ。また、この学習を通して成人期の特徴を踏まえた教育方法やセルフマネジメントについて学び疾患をもつ成人に対する看護の視点を養い、指導に必要な看護師としての能力について考えを深め、看護観を養う。</p> <p>学生は関心が持ててわかりやすい授業内容であったと評価している。授業内容について自分自身で学習するための方法の説明やシラバス内容が自己学習を進めるのに役立ったという評価は他の評価に比べ低くなっているため、既習の知識を活用した自己学習を促進する方法を検討していく必要がある。</p>
成人臨床看護Ⅳ (阿部 ケエ子)	<p>周手術期各期（術前・術直後・回復期）の患者の特徴とアセスメントの視点・看護を学び、問題解決能力の向上をめざす。また、この学習過程をとおり、主体的に学習する姿勢を培う。さらに、急性の経過をたどる循環機能障害をもつ患者の特徴と看護を学ぶ。</p> <p>看護過程の学習を通して、問題解決能力や自己の能力が向上したという評価が高かった。既習の知識・技術を活用するという点について、自己学習を促進することが不十分であったため、今後も検討が必要である。</p>
老年臨床看護Ⅰ (飯室 淳子)	<p>高齢者は、加齢に伴い生じる様々な機能の変化により健康が脅かされやすい状態にある。その変化の特徴を踏まえて、高齢者の誰もがができる限り健康的な生活ができその人らしい人生を送れるように支援する役割が高齢者を支える看護に求められる。本科目では、老年期に特徴的な障害・疾患について理解し、健康を支えるうえでの看護の技法や様々な症候や状態・状況に応じた看護について学習を行った。</p> <p>内容毎に作成した資料を配付し、高齢者の自立支援に役立つ教材提示を意識して進めた。次年度は演習以外の提示教材の活用方法も検討していく。</p>
老年臨床看護Ⅱ (後藤 雪絵)	<p>超高齢社会を豊かに生きるためには、各個人が主体的に健康への関心を持ち、その人らしい生活が営めるようなヘルスプロモーションの視点をもつことが大切である。あらゆる療養の場、生活の場での看護の役割を認識し、高齢者の強みに焦点をあてた包括的なケアマネジメントの視点について理解する。</p>
小児臨床看護Ⅰ (橘田 節子)	<p>小児看護学概論で学習した成長発達の段階をふまえて、小児期の主な疾患や症状、検査や治療などのさまざまな状況にある子どもと家族の看護について学習する。子どもにとって病状や治療は苦痛であるだけでなく、成長発達</p>

	<p>の継続に大きく影響するため、苦痛をできるだけ取り除き、子どもらしく療養できるような援助技術について学習していく。その中でも療養中の子どもにとって遊びは、治療に円滑に参加し、成長発達を継続し、自らの力で病気や問題に向き合い健康の回復を促すために大きな意味をもつ。演習では小児看護の視点で遊びの援助技術の方法について実際に学び、病気の子どもの遊びの援助技術の活用についてレポートをまとめた。次年度は、発達に応じた援助だけでなく、病状や治療による影響について理解を深められるように演習の振り返りを共有できるようにしていきたい。</p>
小児臨床看護Ⅱ (澁田 明子)	<p>小児臨床看護Ⅰでの学びを活かし、健康レベルに応じた小児の看護と健康を障がいされた小児とその家族の看護過程を学習する。様々な事例をグループで検討する授業法で学びが広がったと考える。特に終末期における看護については「いのち」について深く考える機会となっていた。今後は、その学びを共有体験できるようにしていく。</p> <p>また、看護過程の展開を子どもの健康障害と成長発達と結び付けて深めていけるよう取りこんでいきたい。</p>
性・生殖と看護 (望月 好子)	<p>女性および男性の心身の特徴をふまえ、人間にとって健やかな「性と生殖(セクシャリティ)」とは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、母(父)と子との関係性や家族形成期における母性の健康問題とそれをとりまく社会資源や行政・保健統計などについての理解を深めることを通して、多くの視点から母性の対象が捉えられることを目指した。我が国の母性保健行政や施策、母性保健統計などの理解にとどまらず、世界における女性の健康問題等にも目を向け、よりグローバルな視点で考えられるための一歩とすることが必要である。今年度改訂された国家試験出題基準の項目も、より確実に網羅できるように、次年度も内容を充実させていく。</p>
母性臨床看護Ⅰ (小川 景子)	<p>妊娠・分娩・産褥期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、健康的な生活が送れるよう援助する為の基礎的知識を習得することをめざし講義した。学習項目は、①妊婦の健康生活への援助 ②分娩準備教育と分娩各期の看護 ③褥婦の健康生活への援助に大別される。</p> <p>講義に際しては、映像や模型を活用しイメージ化をはかった。また、レスポンスシートを活用し、学生の質問などに対し個別あるいは全体にむけてコメント・補足説明を行った。さらに、科目に関連する社会・文化的事項に関心を持つことをねらい、①産育慣習、②周産期医療に関する現状と課題を、レポートテーマとした。レポート作成を通して現状を認識し、自己の考えをまとめる機会となっているため次年度も継続する。</p>
母性臨床看護Ⅱ (望月 好子)	<p>周産期にある対象への看護の理解を深め、母性看護学実習の中で活用できるようにするために、周産期における援助に必要な知識と技術の習得を目指した。特に、この科目では、新生児の生理的な特徴とその看護を理解し、周産期看護に特有な援助技術について演習を通してその実際を学ばせた。また、事例による看護展開および保健指導案等の立案・実施を通して、ウェルネスを取り入れた看護過程展開および母性の対象の特性についての理解を深め、実習につなげられるようにした。母性看護に特有な看護技術(沐浴等)は、臨床実習において、実施体験できる機会を持ってなくなっているため、今後も学内演習で技術の習得を目指す必要がある。</p>
精神臨床看護Ⅰ	<p>精神看護学概論で学習した基礎的知識をもとに、精神の健康の維持・回復</p>

(吉野 由美子)	支援に関する基本的な考え方、現象の捉え方、援助方法を学習する。現象とその背景を知り、対象の立場からその意味を考え、対象像を描き、看護の方向性を定め実践するために必要なものの見方・考え方を事例をもとに学習した。メディアの活用により、看護学的な視点を修得し、対象理解が深められた。更に、演習では、精神の安定を促す手立てを自らが体験し、その効果を主観的・客観的に評価し学ぶことができた。対象理解をより深められるよう演習環境の整備と事例を精選しすることが課題である。
精神臨床看護Ⅱ (内山 繁樹)	精神臨床看護の対象は、疾病と障がいを併せ持つことで何らかの生活上の問題を抱える人であり、また健康な側面も併せ持つ人である。本人が、生活の主体者であると捉え、社会の中でその人らしく生活できるように、さまざまな条件を整えるためのかわりについて学習した。
在宅看護概論 (中田 芳子)	在宅看護では、地域で生活しながら療養する人と家族の両者が対象となる。そのため、療養者や家族の療養生活がより質の高い生活ができるような支援方法について学習する。学習内容としては①在宅看護の位置づけと役割②在宅看護が求められる社会的背景③施設内看護と在宅看護の相違と特徴④家族の理解と健康支援⑤継続看護の必要性などである。介護保険や訪問看護に関する基本事項については、小テストを2回行い、知識の定着を図っている。グループワークも取り入れて主体的な学習ができるよう工夫している。 在宅での看護は学生にとってイメージしにくいのが、教授学習方法を工夫することによりイメージができていくと考える。
在宅看護論Ⅰ (中田 芳子)	在宅の日常生活援助を中心に学習する。基礎看護学や成人看護学などで学習した内容を基に、療養者と家族に合わせた援助方法を工夫し、さらに経済性を考慮した援助方法についてグループ学習を取り入れて学習する。また、夏休みの課題として、各自が創意工夫した介護・看護用品を作成し、発表している。学生は悩みながら作品を作ることにより、在宅での支援にとって必要な経済感覚を磨き、工夫した援助の必要性が理解できている。 今後は、グループ学習した内容が相互に情報交換できる機会を作り、後半の指導技術の学習に活かせるよう考えていきたい。
在宅看護論Ⅱ (新村 直子)	この科目では、酸素療法、人工呼吸器、胃ろうなど何らかの医療機器を必要とする療養者・家族への看護について学ぶ。在宅看護の場合は、療養者を看護する側面とともに、「療養者を支える家族」を支援するということが重要となるため、「家族の指導」にも重点を置いている。そのため、基礎的な知識に関しては他領域で学んだ看護技術の復習をしながら授業を進めている。その他、「医療機器を用いながら生活する人達」の「生活」をイメージ化するために、映像を用いたり、ロールプレイでの疑似体験ができるよう工夫した。また家庭という場で行われる看護のためコミュニケーション技術は信頼関係を築く上で重要となるので、療養者と家族及び訪問看護師とのコミュニケーションについてロールプレイをしながら実践的に学んでいる。 今後在宅における看護は、基本を理解した上で応用することが必要となるため、実際の場面や実習の様子などを提示しながら指導を工夫していく必要がある。
看護と医療安全 (千葉 美果)	医療事故は日常的に発生する可能性があることを認識し、過去の事事例なども用い、なぜ事故が発生したのかを考え、医療事故を自分自身にも生じる身近な問題として捉える。また、人間工学に基づいた人間の行動理解をす

	<p>ることを目的に日常生活を振り返り、学生に安全意識を高めてもらえるよう、身近にある安全対策を調べる課題を出している。課題への取り組みは学生に対し、自主的な活動を促すとともに、安全対策について考える良い機会になっていると考える。医療安全の最新の教科書の1つは臨床での取り組みであるため、臨床の看護師の講義も受け、医療安全について考えるとともに、学生の安全意識を高められるよう授業を構築していきたい。</p>
<p>家族看護学 (新村 直子)</p>	<p>人々が暮らしていく中で、「家族」は同居の有無にかかわらず重要な存在である。家族は、家族員の誰かが病気や障害を抱えたときに、一時的にその機能は障害されるが、徐々に本来の姿を取り戻すよう変化していく。授業では、このような「家族の概念」について学習し、自分の家族観と比較し「家族」について捉え直し、その看護のあり方を考えていく。しかし、直接ケアを看護と捉えている学生には、「家族看護」のイメージが伝わりにくい。次年度は、家族のエッセーなどをもとにディスカッションを行い、家族への支援の必要性や支援の在り方についてイメージできるような工夫をしていきたい。</p>
<p>看護研究の基礎 (堀 喜久子)</p>	<p>専門職として、看護実践の中で生じた看護についての疑問や問題、課題を科学的に探求していくことが必要である。グループワークをとおして研究計画立案を体験し、その過程から、看護研究の目的と意義、看護研究の過程を学習した。グループにより、発表内容の差があったが研究計画作成過程から各自学ぶことができていた。</p>
<p>看護の理論 (萱嶋 美子)</p>	<p>看護の理論は、看護の目的、対象の見方、ケアの方法を導き、看護師の看護実践を支えるものである。この科目では、7名の看護理論家（ナイチンゲール・ヘンダーソン・オレム・トラベルビー・ペプロウ・ウィーデンバック・キング）の理論をとおして、看護に対する見方・考え方を学び、自己の看護観を深めるとともによりよい看護実践につながる素地づくりをめざす。</p> <p>学生は理論を身近に引き寄せて考えることが難しかったが、授業が進むにつれて、自身の臨地実習体験と照らして看護に対する考察を深められていた。学生間で考えを共有するために、文献から引用した事例について、互いにディスカッションする時間をもう少しとるようにしていきたい。</p>
<p>生命と倫理 (望月 好子)</p>	<p>今年度は、67名の学生が履修した。現代の科学技術の発展に伴い生命にかかわる医療技術も目覚しく発展し、それゆえの新たな倫理的な問題も多く指摘されている。本科目では、先端医療と生命倫理についての様々な問題の現状を知り、学生個々の人間観・死生観・倫理観を深めていくことをめざした。授業は、講義・映像視聴・グループディスカッションを基本構成として実施し、感想カードやレポート内に学生個々の考えが表現できる機会を作った。提出されたレポート等から、それぞれの学生が様々な問題に対して一人の看護学生としてのみならず、一人の人間として、真摯に向き合う姿勢が感じられ、個々の学生の内面的な成長につながっていると考える。</p>